

## [論 文]

## 有期（勇気）保育理論の生成

—児童相談所一時保護所における保育実践の理論化を目指して—

初 谷 千鶴子<sup>※</sup>

## 要 旨

本研究は、児童相談所一時保護所（以下、一時保護所とする）において、自身の意図の言語化が困難な幼児に焦点化し、権利擁護やQOLの向上に資する、有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本項目及び場面と内容を指す「支援の基本」（以下、「支援の基本」とする）を開発し、保育実践の理論化をめざすことを目的とする。研究方法は、先行研究の分析を基に、一時保護所保育士12名に、幼児への支援について、日常生活場面のエピソード事例を提示し、被調査者の考えを記述式で回答する調査を実施し、回答結果を、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTAとする）を用いた分析方法により、質的に解析した。

その結果、法的には2ヶ月である短期入所を原則とする一時保護所保育には「有期（勇気）保育理論」と呼称すべき特有の支援構造があることが証明され、その拠り所となる「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本 振り返りスケール」を生成した。

Key words：児童相談所一時保護所保育士、有期（勇気）保育理論、有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本、振り返りスケール

## I 問題の所在と目的

本論は、一時保護所保育士が、保育士らしい専門性を活かして、子ども主体の権利擁護やQOLの向上に資する保育を可能とする一時保護所保育の「支援の基本」の開発を目的とする。この「支援の基本」の開発は、経験として積み重ねられてはいるものの可視化されておらず、支援方法の集積がなされていない一時保護所の現状において、一助になると考える。

まず、一時保護所の特徴についてふれておきたい。一時保護所では、何らかの事由で親や保護者のもとでの養育が困難あるいは適さない子どもが、2ヶ月を限度に集団生活を送る。保護期間は2ヶ月以内と短期で、緊急的な入所が多く、年齢、性別、保護理由、抱えている課題も様々な子どもたちが、次の暮らし方が決まるまでの間、生活を共にしている。

過酷な生活環境から緊急に保護され、しかも2ヶ月という期限があり、かつ、安心、安全の確

---

※ 学校法人増田学園千葉女子専門学校保育科専任教諭

保と同時に養育を引き継ぐ先に示す援助指針の根拠となる行動観察をも使命とする一時保護所保育士の役割として、筆者は、一時保護ガイドライン（2018）に示されている行動観察・生活指導・保育に、気持ちの代弁を加えた4つを考えている。本来、一時保護所のように子どもたちが集団生活を送る環境の中で、保育士がその専門性を活かして子どもを支援するためには、入所前の状況把握や関わり方に配慮する必要がある。しかし、幼児は、まだ自分の思いを言語化することの難しい時期でもある。一時保護所保育士の経験のある八巻（2010：82-90）は、保育士の役割について「保育士の支援内容は日々の中で過ぎてしまいがちになるが、意識化し一人ひとりの子どもたちの言動を聴きとめ、意味を探ることで一人ひとりの方向性につながる。」と述べている。また、初谷（2018）による保育職の専門性の研究<sup>1)</sup>からは、一時保護所保育の独自性が2点示唆された。1点目は、成育歴の把握、アセスメントの必要性であり、2点目は、一人ひとりの状態を見極めた支援の段階があることである。

こうしたことから、前述した特性を有する一時保護所に保護された子どもたち、特に幼児の特性をふまえた場合、支援者側の積極的代弁の必要性があるのではないかと考え、一時保護所保育士の支援の拠り所となる「支援の基本」の理論化をし、実践的「ふり返りスケール」の作成を試みた。

## II 方法

### 1. 研究方法

#### (1) 調査対象・調査期間

調査は、同意を得られた関東近県の一時保護所に、対象保育士1～2名の推薦を依頼し、同意を得られた場合にのみ書面での確認を経て、調査を実施した。調査対象は、関東近県の児童相談所9カ所の一時保護所経験10年以上の保育士12名である。実践現場の特性をふまえ、児童相談所においてスーパーバイザーの経験もあり信用度の高い人物に仲介を依頼し、被調査者を確保した。調査期間は、2015年8月20日～2015年11月10日である。回収方法は、対象保育士の自由な記述が得られるよう、二重封筒による郵送回収とした。

#### (2) 調査内容と項目

調査項目は、一時保護所における幼児の日常生活7場面（食事・着脱・排泄・清潔・睡眠・保育内容・異年齢）についての関わり方のエピソード事例を提示し、そのエピソード事例に対し「あなたならどのように思われ、またどのような支援を行うか。」という質問に、記述式で回答を得た。

エピソード事例は、「好みの服が着られないことへの不満」「就寝後の夜泣きの対応」「髪の毛の取り扱い方」等を具体的な支援場面として取り上げた。

#### (3) 回収状況

回収状況は、回収率100%、有効回答率100%である。

#### (4) 分析方法と着眼点

既述のような現状から、一時保護所で保育士としてその専門性を活かすには、その特性をふまえて焦点が明確にされ、保育士にとって使い勝手の良いものでなくてはならないと考えた。そこで、先行研究を検討したところ、高橋ら（1996）の研究からビネット方式<sup>2)</sup>が浮上した。ビネット調査は、児童虐待分野において多く取り入れられている。そして、回答者の考え方を把握、解析する調査として、有効性も評価されている（三輪ら：2003）。ビネットとは、実践者一人ひとりの経験知から普遍的要素を当該場面の象徴的エビデンスとして顕在化させ、汎用可能な項目として整理していく手法である。本研究ではビネット項目の作成にあたりM-GTA<sup>3)</sup>を用いた。

M-GTAは、社会や他者との相互作用の中で、その人が自分の経験をどう意味づけるのか、どう感じるのか、そしてそれに基づいてどう行動するのかを複数のカテゴリーを使い包括的にとらえようとする分析方法である（戈木クレイグヒル：2008）<sup>4)</sup>。よって、一時保護所保育士と幼児の関わりの相互作用を分析する方法として適していると考え、M-GTAによる分析を採用した。なお、分析に関し恣意的データの操作がないように複数のスーパーバイザーの助言や指導を得た。

分析方法としては、質的分析の一般的な方法に則り、まず、第1段階オープンコーディングで12名の保育士からの10行前後の自由記述データをもとに、理論メモを作成しコードを拾い上げた。第2段階軸足コーディングでさらに関係性を見つけ、第3段階理論的コーディングにおいて、概念の理論化を行った。

#### (5) 倫理的配慮

本研究は、淑徳大学研究倫理審査会の承認を得ている（承認番号15-112）。また、分析途中で回答内容等について、さらに尋ねる必要性が生じた場合の協力を依頼し了解を得ている。

## 2. 分析経過：分析の手順

分析は、木下（2007）のM-GTAの手順に沿って行った。ただし、横山（2008）の指摘からも明らかのように、木下の分析技法に関する先行研究のみでは、同理論の理解には難しいところがある。それは、データとデータの関連づけやデータ間の優先順位、カテゴリー生成での意味づけ（軸足コーディング）の過程にある。そこで本論では、M-GTAの汎用的な研究において、用語の理解、分析の着眼点や思考方法に解説を加えている戈木（2008）の論を参照して作業を進めた。特に、データのディメンションとプロパティについての解説を参照し、データとデータを関連付け、データの間の優先順位の付け方、カテゴリーへと生成していく過程での意味づけ等、理論との関連付けに取り入れた。これにより、質的解析に危惧される主観的分析への傾倒<sup>5)</sup>を防ぐことが可能になったものと考えた。

### (1) 1段階の分析（オープンコーディング）

先行研究をもとに自験事例（一時保護所での幼児支援）を分析した仮説では、幼児の基本的な生活面は、食事、着脱、清潔、排泄、睡眠の5項目が重なり合いながら成り立っていることが確

認できた。そして、図1 ダイアグラム1-1 支援の5大要素に相互関係のある要素のつながりを二重の輪で示したが、中でも睡眠と排泄は、やや異なる性格であることが明らかになった。

子どものその基本的な生活面が自立するためには、自己肯定感や方法、健康管理、社会性や環境調整力という要素の安定的な獲得が必要となる。この仮説に基づいて調査結果を分析したところ、5項目が同じ性格を持ったものでないことが明確になった（図1 ダイアグラム1-1）。

その中でも排泄に関し、保育士の意識的な関わりが少ない傾向がうかがわれた。検証の意味から追加調査を行ったところ、1名の保育士から「短期間という限定があるので、気にはしているが積極的な働きかけは少ない。」との回答が得られた。

子どものペースを尊重した排泄については、佐々木（2008）、石坂（2009）らの研究が確認され、排泄の自立（自律）にはある程度の期間が必要で、子どものペースに合わせる等、子どもの心持ちを大切にすることが指摘されている。子どもの生活習慣は、和やかな雰囲気の中で丁寧に援助してもらい、自分でできたことを喜んでもらうなかで、徐々に身につく。子どもの気持ちに寄り添い、繰り返し丁寧に関わることが求められているのである。つまり、排泄が他の4項目とは異なるとした考え方は、一時保護所の支援の特性と判断される。ネグレクト家庭で何の関わりもされず育てられたり、逆に排泄の失敗に対し強い叱責や暴力を受けてきた不適切な養育環境での子どもたちの心理面を考えると、排泄の自立は急がなくてもよいことを理論的にも経験的にも保育士は理解していると思われる。

また、睡眠の課題については、安心した環境で良質な睡眠が得られる場合と、被虐待児のPTSDのように、環境を調整しただけでは解決できない心理的な課題を持ち、治療的なアプローチが必要な場合もあることは、谷田貝・高橋（2016）らの研究からも周知と言える。これらをふまえて分析を重ねると、基本的生活面の関係性は、図2 ダイアグラム1-2のように整理される。

社会福祉の支援において、ニーズは、心理的ニーズ、社会的ニーズ、身体的ニーズに大別される。これを5つの要素と関連付けると、それぞれの要素とニーズの関連については既述のよう

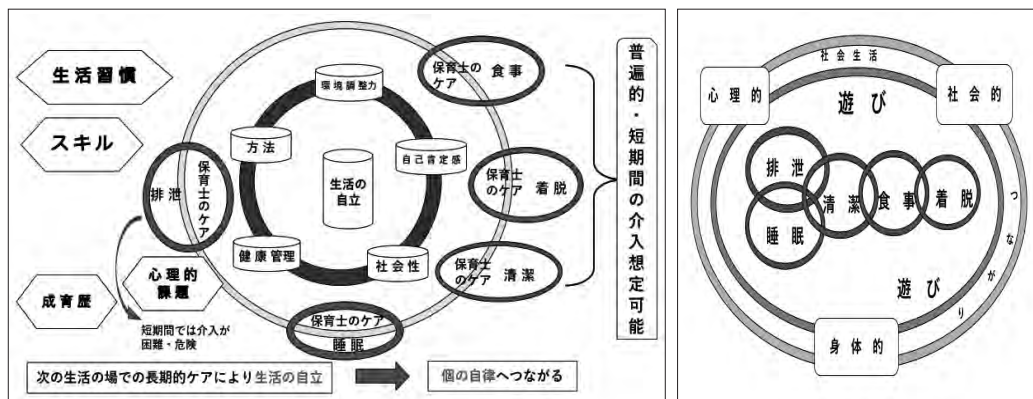


図1 ダイアグラム1-1 支援の5大要素

図2 ダイアグラム1-2 基本的生活面の関係性

に、排泄、睡眠において心理的な要因の関連が考えられる。つまり、原則2ヶ月間と言われている一時保護所の短期間の生活の中で、排泄面や睡眠の介入をするには、子どもの心理面での負担が大きくなるのが危惧され、短期間の一時保護所での介入は困難であると考えられた。

(2) 2段階の分析（軸足コーディング）

M-GTAには条件・行為・帰結を構成要素とするパラダイムの考え方があり、これらを念頭に置くことで関係性が見えてくる。その分析を軸足コーディングと呼んでいる。

第1段階の分析で明確になった、基本的な生活面の5項目（5つの輪）に対する保育士の支援のあり方について、さらに分析を重ねた。その結果、限られた時間の中で、支援の優先順位をつけていく必要があることが示唆された。これが、諏訪（2011：7-9）が指摘する「できた・できない」の自己評価の結果、負の感情労働（図3 ダイアグラム2-1）に陥る要因の一つとして理解された。

ここまでの分析の結果、一時保護所保育士の力量に関しては、保育技術や保育観の問題ではなく、一時保護所という限られた空間の中で、子どもがいかに安全に過ごすことができるか、大人（保育者）を困らせるような行動を減らすことができるかということに評価が偏りがちなことが示唆された。子どもを危険から守り集団を維持していくためには、一時保護所独自のルールがあることは仕方がないが、そのルールや制限に対し、子どもはストレスを感じている。その結果、一時保護所の保育士の専門性には、子どもの言動やそれに対応する保育士の力量、他者・自己評価、リスク回避、使命感が、しがらみのように取り巻いていることが明らかになった（図4 ダイアグラム2-2）。つまり、一時保護所の支援の拠り所は、この「しがらみ」に苦しむ保育士を開放し、その使命は何かを振り返ることを可能とする必要性が示唆された。第1段階の分析でも示したように、追加調査で「そう言われてみれば……」と言う回答が得られたが、通常あたり前になっているケアのあり方が潜在化しており、言われて気づく状況であることがわかった。保

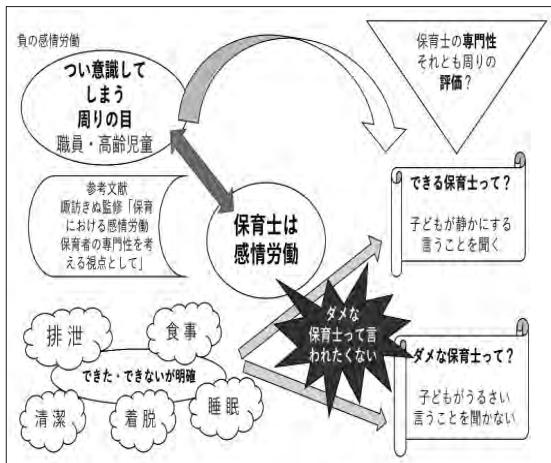


図3 ダイアグラム2-1 「負の感情労働」



図4 ダイアグラム2-2 「保育士の専門性って?」



育所では、生活面の援助を概ね同じバランスで子どもの気持ちに寄り添い繰り返し丁寧にを行う。しかし、一時保護所では期間や生育歴による心理的課題を考慮すると、ニーズの深刻化を防ぐためにも、生活面の5項目にケアの量で差ができることは、当然なことであると言える。

### (3) 3段階の分析：理論的コーディング（【 】は概念，[ ]はコード）

さらに分析を重ね、第3段階では、戈木（2009）の分析手順を参考に概念を生成し構造的側面とプロセス的側面からの関係づけを試みた。

一時保護所の保育は、子どもの安心・安全な環境が最優先される。そのために、【一時保護所保育】は【リスク回避】から、子どもの想いを大切にしたい保育士の感情よりも、予想される事故や集団生活の規律の乱れを危惧し、管理型保育に陥りやすいことが明らかになった。

図5 仮概念図の偶発要因に示されている、【子どもからの哀願「(なっとう)一粒ちょうだい】については、筆者が勤務していた一時保護所では、おかずのお替りは禁止というルールになっており、筆者はそれに従い、子どもからの「(なっとう)一粒ちょうだい」という哀願を、「お約束だから」と断り続けてきた。【リスク回避】をしなければいけない一時保護所の中で、職員が一人でもルールを破った場合、【管理型保育】が崩れ、リスクが発生する不安があったからである。このつながりの中で、本来の【一時保護所保育の専門性】や【保育士の専門性】を発揮するための根拠を保育所保育指針で確認してみると、以下のことが示されている。

保育所保育指針解説（2018：21）には、「子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。」と示されている。一人ひとりの発達段階とその背景を考慮して支援をするには、2ヶ月間はあまりにも短すぎるが、その中でも「できること・できないこと」を判断し支援することに関しては、保育士ならではの専門性が求められると言える。

また、旧保育所保育指針解説書（2008：21-22）には、「子どもは様々な環境との相互作用により発達する。特に大切なのは、人との関わりであり……中略……より豊かで多様な環境との出会いの中で、行きつ戻りつしながら、様々な能力を発揮する。」と示されている。同じく、旧保育所保育指針解説書（2008：40）には「子どもが現在を最も良く生きることは、保育の土台を成し、……中略……保育士が子どもの将来を見据え、願いを込めて自らの経験を受け渡していく営みである。」と示されている。

分析経過から、「食事」「着脱」「清潔」については、保育所保育指針にも示されているように、短期間の一時保護所であっても、子どもの発達を信じて見守る保育士がいることにより、[頼りにできる大人]、人（保育士）への信頼感を持つことのきっかけ（契機）や動機づけが可能となると思われる。図5 仮概念図の分析段階では、ルールを守らなければ、事故や保護者からの奪回等のリスクは防げないと考え、【リスク回避】を一時保護所支援の構造の条件としていた。しかし、さらなる分析により、【リスク回避】は条件ではなく、保育士の事前の支援への構えが原因であることがあきらかになった。

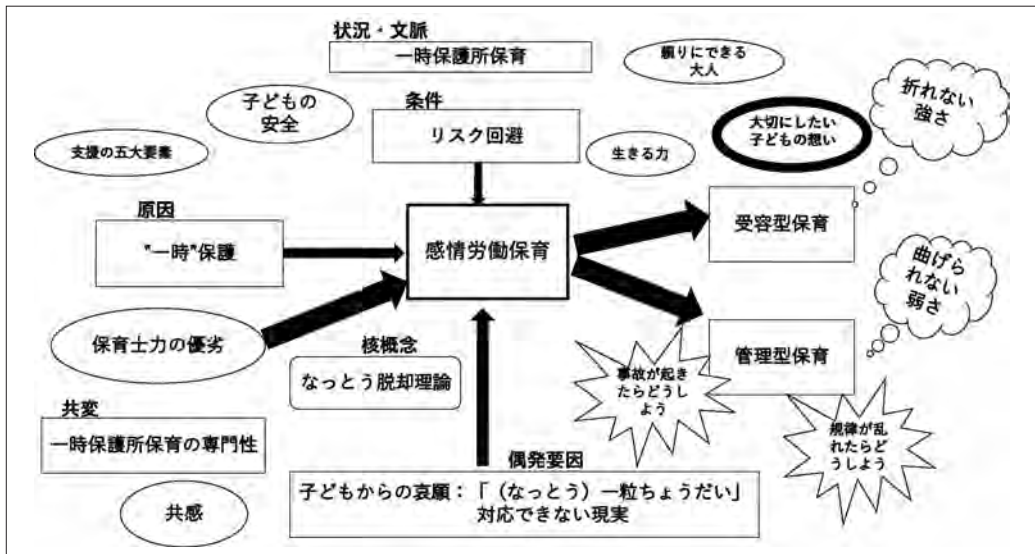


図5 仮概念図 概念の相互関係

### 3. 結果

#### (1) 抽出された概念

一時保護所の限界性の中で展開される特有の保育を【有期（勇気）保育】と名づけ、本論の当初の目的に沿って、一時保護所の保育士の現状とその課題を、生成された概念で説明をする（図6概念図）。

#### 【ゆらゆらつり橋】<sup>6)</sup>

今まで寄り添ってくれていた保育士や一時保護所から離れ、次の生活場所に行くためには、子どもなりの期待や不安がある。その揺れる思いを持ちながらも、先を信じて向かうことを、「つりばしゆらゆら」の童話にちなんで、【ゆらゆらつり橋】とした。

#### 【保育士の専門性】

まず、一時保護所の保育は、場を問わず全ての保育実践に共通の専門性が基盤となっている。

#### 【理解の階段】【仮の安全基地】【手探りの相互理解】【共感のバリエーション】

一時保護所の保育は、保育士のその専門性を活かしながら、子どもに寄り添い、子どもがひとつずつ納得を得られるよう、【理解の階段】を一緒に上がる感覚が必要となる。子どもにとって、一時保護所が一時的にはあるが、【仮の安全基地】となるよう、子どもの様々な場面に【共感のバリエーション】をふくらませ、【手探りの相互理解】をしながら、子どもへの理解を積み重ねていく。

#### 【安心を伝えたい】【リスク回避】

一時保護所の保育士は、納得のないまま突然親子分離をさせられた子どもたちに、【安心を伝えたい】と思う反面、事故や保護者による奪回が起きないように、【リスク回避】をしなければ

いけないという2つの思いの葛藤がある。

#### 【一次（一時）介入保育】

一時保護所は、緊急的な親子分離から、まず一次的な介入を、一時的に行う場所である。有期の間で、一次的に出来るものは何かを探り、支援していくこととなる。

#### 【道先案内保育士】

子どもたちは、大人たちが決定した次の暮らしの場へと「措置」となる。それは、既述の【ゆらゆら（揺れる）つり橋】を渡るような不安を覚える。その子どもたちを励まし、勇気を伝え、道先案内を務めるのは、保育士である。

#### 【安全基地行き片道切符】<sup>7)</sup>

一時的な居場所の保護所から、期待と不安に揺れながら、次の安心できる生活場所へ向かうためには、勇気という切符が必要となる。しかもその切符は、次の場所で安心安全に暮らせることや成長を信じ、保護所に戻ることを（措置変更等）のない片道切符である。

#### 【リスク回避】

保育士は安心安全な環境を最優先に考えると、【リスク回避】が中心となり、幅広い年齢や保護理由に関わらず、一時保護所ならではのルールを敷くことが多い。しかし、【リスク回避】は条件ではなく、保育士の事前の構えが原因であることがあきらかになった。

#### 【有期（勇気）保育理論】

受け入れ期間に限界性のある一時保護所保育に、期待され、展開されるべき特有の保育は【有期（勇気）保育理論】と言える。被措置児童である子どもたちが、希望だけではなく不安も抱えており、その不安を感じながらも、一人で【ゆらゆらつり橋】を渡りきるためには、勇気が必要であり、その力を信じて支援していくことが一時保護所保育士の役割であると考え、【有期（勇気）保育理論】と名付けた。

#### (2) ストーリーライン

一時保護は原則2ヶ月という入所期間の期限があり、かつ、子どもたちが出会う最初の支援でもあり、【一次（一時）介入保育】と言える。そして、そこには【一時保護所保育士】の存在がある。その保育士は【一次（一時）介入保育】の支援の特性を意識して、以下を伝える。①共に過ごすのは、2ヶ月という期限があること、②一時保護所が終着点ではなく、次の安心できる家（長期的に生活できる児童養護施設や里親等）が待っていること、③今ここで、出発の準備をしていること。そして、次の家を目指すためには、子どもたちが【安全基地行き片道切符】を手にし、[ゆらゆら揺れるつり橋]を自分の力で渡れるよう【道先案内保育士】の役割を果たす。つまり、【一次（一時）介入保育】ではあるが、【共感のバリエーション】や【手探りの相互理解】を通し、一時保護所が子どもたちにとって【仮の安全基地】になるよう【道先案内保育士】が子どもの【理解の階段】を一緒に上がる感覚が大切となっていく。



#### 4. 考 察

分析の結果、基本的な生活面での5項目は、全ての子どもに保育士の支援が必要であるが、5項目全てが並列ではなく優先順位があると考えられた。基本的には全て支援すべきではあるが、2ヶ月という短期間の限界のなかで、一次的に優先すべきことは何かを、実現可能性に留意したうえで焦点化していく必要がある。既述のとおり、新保育所保育指針にも、また、旧保育所保育指針(2008:13)にも、「子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。」と示されている。一人ひとりの発達段階とその背景を考慮して支援をするには2ヶ月間あまりにも短すぎるが、その中でも「できること・できないこと」を判断し支援することに関しては、一時保護所ならではの【安全基地行き片道切符】を提供する【保育士の専門性】が必然的要因として求められていると言える。子どもたちには、揺れるつり橋の先には、安心・安全な家、暖かな生活、友達が待っているという期待があり、また、未知な場所への不安もある。保育士は、つり橋の先にある生活を子どもに語り、子どもは今の生活を大切に営む保育士を信じることで、つり橋の揺れは、先への希望を持った揺れとなり、子どもなりにつり橋に挑戦をし、自分の力で渡り切ることが可能となる。そのような支援が、【安全基地行き片道切符】を手に入れるための【有期(勇気)保育理論】とすることができる。

以上のように、約2ヶ月という限られた期間(有期)の中で、自らのストレンクス(勇気)を信じて、子どもたちが次の居場所へと“措置”という橋を渡っていくためには、保育士の側に「有期(勇気)保育理論」という拠り所が必要になることが明らかになった。

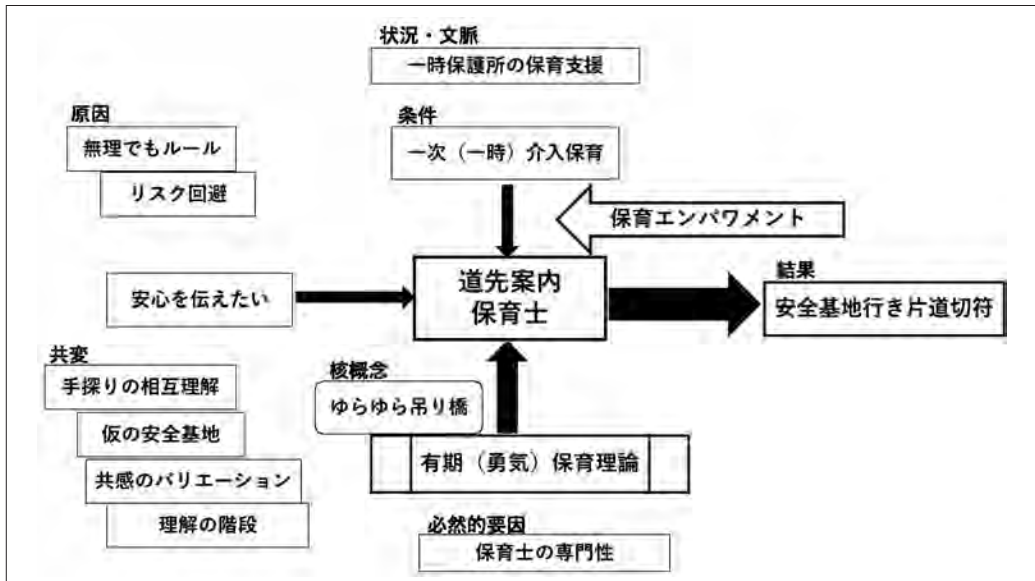


図6 概念図 概念の理論化の構造

### Ⅲ 有期（勇気）保育理論に基づく「支援の基本」の項目と振り返りスケールの作成と検証

Ⅱで明らかになった「有期（勇気）保育理論」を現場で使用可能とするためには、分析方法と着眼点に既述したように、使い勝手の良い道具が必要となる。そこで、本論ではさらに一時保護所保育士が拠り所とする道具の開発として、ビネット形式の「支援の基本」の作成を試みた。

一時保護所は、経験年数の異なる保育士による交替勤務である。ゆえに、保育士の経験年数に関わらず誰が行っても最低限もれなくできる支援の拠り所が必要となる。そこで、一時保護所の支援の枠組みや、子どものどこに着目をしたらよいのか、経験の浅い保育士でも活用可能であることへの留意を作成の主題とする。具体的な項目は、分析結果の概念やカテゴリーを中心に、幼児の生活場面で権利や成長発達の保障をする視点からキャロライン・キャッスル（2005）「unicef子どもの権利条約」や、保育士としての視点から「新・旧保育所保育指針」を参考に行った。

#### 1. 道先案内保育士の有期（勇気）への着眼

このビネット（資料参照）は、保育士が、「している・していない」を評価するものではなく、「何に気を付けるか」を示すものである。さらに、ビネットに付随しているスケールは【有期（勇気）保育理論】を具現化するための道具の1つであり、自己覚知を促すものでもある。スケールにはビネット項目とともに、到達度の確認や課題への気づきを促す役割がある。今回のビネットの手法に基づく「支援の基本」作成では、個別事例から普遍性を探究し、実践感覚に即した道具とするため、同じ場面で普遍的に使えることを目指し、多くの場所や人に共通のものを意図した。

さらに、使い勝手に関しては、実際の現場（一時保護所）で活用してもらい、意見を取り入れていくこととした。

#### 2. “スケール”の検証

「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本 振り返りスケール」は、「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本」の項目に照らし合わせ、その領域を専門とするスーパーバイザーより助言を受け作成した。特に“有期”：一時保護所という環境の限界性を考慮すると、各項目には、努力に留まる項目と達成可能な項目に分かれると考えられた。

また、「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本 振り返りスケール」の尺度に関しては、高橋（1996）ビネット以外に、有村（2013）のビネットの尺度を参照しながら、当該研究の意図に合った尺度を勘案した。

これらを検証するため「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本 振り返りスケール」の使い勝手や、初任者を含む保育士にとって表現の難易度など違和感がないか、調査に協力してくれたベテラン保育士2名とともに、初任保育士2名にも試行を依頼した。その結果、ベテラン保育

士からは「内容、項目数ともに、短時間で振り返りができる.」「保育士の経験年数によらず、利用可能と思われる.」との回答を得た。また、次の支援先として、見知らぬ環境や、一度葛藤を体験した定位家族のもとに戻ることは、子どもたちに勇気（ストレングス）が不可欠であり、本理論の“勇気”，つまり子どものストレングス強化への着眼に強い共感が寄せられた。さらに、初任保育士からは「新人でもわかりやすくイメージしやすい.」との回答が得られた。4名の回答ではあるが、内容や使い勝手ともに「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本 振り返りスケール」は、実践現場で活用可能なものとして確認された。

### 3. 考 察

以上のように、検証の結果、「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本 振り返りスケール」は、現場の保育士や初任の保育士にとっての実践感覚とも違和感がないこと、さらには“一時保護所”というある特性を持った実践場において、保育士が、環境に振り回されたり抑圧されたりすることがないように保育の基本を見据え、かつ、使い勝手の良いスケールを開発できたことが確認された。これにより、本研究の成果物「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本 振り返りスケール」は、実践者の側からも一定の共感と評価を得る、実践に活用可能な道具として生成しえたものと考えられる。

## Ⅳ 結 論

【有期（勇気）保育理論】とは、【道先案内保育士】が、一次介入を通して子どもの心に仮の【安全基地】を作り、【ゆらゆらつり橋】を渡れるよう、【安全基地行き片道切符】を手渡すための支援である。

分析の結果導き出されたこの【有期（勇気）保育理論】を一時保護所の現場で保育士が、次に実践に展開していくツールとして、「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本」を作成した。そしてその結果、それぞれの一時保護所で、子どもたちを次の生活場所につなげるため、保育士が“日々どのような心持ちで支援をしたらよいのか”ということに気づき、基本に立ちかえることができた。「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本」を活用することが有効であると確認された。

さらに、支援の基本項目を保育士が実践に具現化し自己覚知を促すためには、ビネット本来の形であるスケールを付けることで、保育士が現在の自分を見直したり、過去の自分と今の自分を数値によって比較することが可能となり、「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本」の活用が、保育士の自らの課題についての気づきを促し、さらに日々の実践を支えうるものとなると考えた。

次に、「有期（勇気）保育理論」を実践理論として活用することが可能となる道具として「有

期（勇気）保育理論に基づく支援の基本「振り返りスケール」と同ビネットを作成した。経験の浅い保育士でも理解・活用可能なものとなることをふまえ、初任者の使い勝手についても検証した。

本研究において、一時保護所における保育士の専門性を活かした“保育士らしい支援”が、「有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本「振り返りスケール」」に具体化されたことにより、当初の目的は達成されたと考える。

## V 本研究の限界と今後の課題

今回の研究では、「支援の基本」（ビネット）の提案が可能となった。しかし、時間的制約や児童相談所調査依頼の難しさから、自己評価の道具としてビネットスケールを用いた際の使い勝手等、再現可能性の確認が必ずしも充分でないことが課題となった。

本研究の成果により、一時保護所内での様々な生活場面で、従来潜在化しがちであった保育士の専門性に依拠した幼児の権利擁護や成長発達の保障が可能となり、実践現場の保育士の一助として意義のある研究となったことと思われる。しかし、現場保育士の声からは、さらに具体的な支援の基本を必要としていることが明らかになっている。今後は、支援に活用可能な具体的支援方法、道具について研究・開発することを課題としたい。

### 【注】

- 1) 初谷は、児童相談所一時保護所における幼児支援の現状をエピソード記述より分析し、一時保護所の課題を明確にしている。初谷千鶴子（2018）「保育士の不安・戸惑いへのアプローチ—児童相談所一時保護所における保育実践課題に関する一考察—」『淑徳大学社会福祉研究所総合福祉研究』22。
- 2) 高橋ビネットとは、高橋重宏ら（1996）が開発した調査で、状況設定文をどのように捉えるかにより、回答者の虐待に対する認識度を把握するものである。
- 3) 稲垣美加子（2014）「児童養護施設の事例分析法—グラウンデッドセオリーによる『経験』と『勘』の世界の解明から—」相川書房。pp. 53-54.によれば、「フィールド調査や文献研究から得られた事実を情報の切片としてコーディングするが、……中略……よって、生成される理論はデータに密着しながらも研究者の独断や限られたケースに有効な限定的な理論ではなく、文献研究による裏づけを得た『一般理論』の生成が可能となる。」と述べている。
- 4) 才木クレイグヒル滋子（2014：34-35）はグラウンデッド・セオリー・アプローチ概論の中で、プロパティは分析者の視点を示すものである。ディメンションは、各プロパティから見た時のデータの位置づけを示すものとしている。
- 5) 佐藤郁哉（2009）は、「質的データ分法」新曜社4.において質的研究が高まる一方で、知見の適切さや深さ、方法面での厳密性に問題が生じていることを指摘し「薄い記述」と呼んでいる。
- 6) 保育士が4～5歳児に読み聞かせることの多い幼年童話、森山 京（1986）「つりばしゆらゆら」あかね書房。
- 7) 網野は「児童福祉学 子ども主体への学際的アプローチ」の中で、心の安全基地の構造を三段階に分けて説明している。網野武博（2002）『児童福祉学 子ども主体の学際的アプローチ』中央法規。195-196。

【文献】

有村大士 (2013) 「全国市町村における区分対応システム開発のための質問紙調査—ベネットを活用した市町村における担当、および分担、分類についての分析—」『日本における子ども虐待ケースに対する区分対応システムの開発的研究 (主任研究者：畠山由佳子)』平成25年度文部研究 基盤研究C.

Castle, Caroline. (=2005, 池田香代子訳『unicef 子どもの権利条約』ほるぷ出版.)

石坂孝喜 (2009) 「保育所での乳幼児の生活体験と自立—日本生活体験の保育プログラム化に向けて」『日本生活体験学習学会誌』第9号23-30.

厚生労働省 (2018) 『保育所保育指針解説』フレーベル館, 21.

厚生労働省 (2008) 『保育所保育指針解説書』日本保育協会, 13.21-22.40.

木下康仁 (2007) 『ライブ講義M-GTA実践的質的研究法修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』弘文堂.

三輪真知子 (2003) 「子どもへの不適切な関わりに対する保健師の認識」『滋賀医科大学看護学ジャーナル』2(1) 53.

オ木クレイグヒル滋子 (2014) 「グラウンデッド・セオリー・アプローチ理論」『KEIO SFC JOURNAL』慶応大学48(1) 34-35.

オ木クレイグヒル滋子 (2009) 『質的研究方法ゼミナール グラウンデッドセオリーアプローチを学ぶ』医学書院.

佐々木正美 (2008) 『子育てでいちばん大切なこと』大和書房.

諏訪さぬ監修 (2011) 『保育における感情労働 保育者の専門性を考える視点として』北大路書店, 7-9.

谷田貝公昭・高橋弥生 (2016) 『データでみる幼児の基本的な生活習慣』一藝社.

八巻みゆき・佐々木加代子 (2010) 「児童相談所一時保護所における保育士の役割」『白梅学園大学短期大学教育福祉研究センター研究年報』15, 白梅学園大学.

横山登志子 (2008) 『ソーシャルワーク感覚グラウンデッド・セオリーアプローチ』弘文堂.

資料1 有期(勇気)保育理論に基づく支援の基本

共通項目	有期(勇気)保育理論に基づく支援の基本	場面と内容
<p><b>相互理解</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発達段階に応じた意思が表明できるような説明心が持っていますか。</li> <li>子どもの力を信じ、それが発揮できるような配慮をしていますか。</li> <li>子どもの知る権利を守ることができていますか。</li> </ul>	<p><b>食事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに食べかけながら食事をするところにかけていますが、食事の宜みを通して、一人ひとりの存在を大切にできていますか。</li> <li>食事を楽しみ合う関わりを心がけていますか。</li> </ul> <p><b>清潔</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清潔にすることが心地よいと感じるような配慮ができていますか。</li> <li>洗・拭を適切に表現できるような関わりができていますか。</li> <li>子どもの意思や発達段階を尊重しながら、関わることを心がけていますか。</li> <li>蒸気や排気不良にならないよう、清潔を維持することの大切さを伝えようとしていますか。</li> </ul> <p><b>着脱</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周囲の首肯の関心から守ることに重点を置いた服装にならないよう配慮ができていますか。</li> <li>可能な限り、その子らしい服装ができていますか。</li> </ul> <p><b>睡眠</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活リズムを考慮しながら、子どものペースで柔軟な対応ができていますか。</li> <li>睡眠に困難がある場合、観察することを意識していますか。</li> <li>一人ひとりの不安や緊張感を和らげるような、実質的関わりができていますか。</li> </ul> <p><b>排泄</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過剰につけを意識せず、安心して排泄できる関わりができていますか。</li> <li>排泄の生物に対する自尊感情の損傷に配慮していますか。</li> </ul>	<p><b>相互理解</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発達段階に応じた意思が表明できるような説明心が持っていますか。</li> <li>子どもの力を信じ、それが発揮できるような配慮をしていますか。</li> <li>子どもの知る権利を守ることができていますか。</li> </ul> <p><b>共感</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの多様な思いに、共感できていますか。</li> <li>一時保護所の仮定的な環境に左右されず、子どもの気持ちに寄り添おうとしていますか。</li> <li>子どもの価値観に関心を寄せた関わりができていますか。</li> </ul> <p><b>仮の安全基地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが「ここなら安心」と思える場を築こうとしていますか。</li> <li>権利擁護について、わかりやすく伝える努力ができていますか。</li> <li>子どもに関わりかける時の説明に、「大丈夫だよ」と言う言葉を添えることを心がけていますか。</li> </ul>

筆者作成



資料2 有期（勇気）保育理論に基づく支援の基本 振り返りスケール

		ビ ネット 項 目	できるだけ心がけている	ある程度は心がけている	どちらとも言えない	あまり心がけていない	ほとんど考えていない
共通項目	相互理解	子どもの発達段階に応じた、わかりやすい説明をする。					
		子どもの力を信じて、それが発揮できる配慮をする。					
		子どもからの問いかけに、誠実に対応しようとする。					
	共感	子どもの多様な想いを、理解しようとする。					
		一時保護所の限定的な環境下での、子どもの気持ちに寄り添おうとする。					
		子どもの成育歴に関心を寄せ、子どもの気持ちを理解しようとする。					
	仮の安全基地	子どもが、「ここなら安心」と思える場を築こうとする。					
		権利擁護について、わかりやすく伝える努力をする。					
		日頃から、「大丈夫だよ」と言葉を添えて関わる。					
具体的場面	食事	食事の時には、子どもに語りかけるようにする。					
		楽しい食事になるような、雰囲気づくりをする。					
	清潔	「きれいにすると気持ち良い」等の言葉を添えた関わりをする。					
		子ども自身が、自分の体に関心を向けられるような言葉かけをする。					
		清潔を維持することの大切さを伝える。					
	着脱	安心して遊べる服装を、工夫する。					
		可能な限り、子どもの“お気に入り”の服を用意する。					
	睡眠	子どもの生活リズムを考慮し、無理な寝かしつけをしないようにする。					
		睡眠状態を観察し、一人ひとりの特性をチームで共有する。					
		安心できる入眠環境を整える。					
	排泄	一人ひとりの子どもの状況を見ながら、排泄の自立を急がせない。					
		排泄の失敗に対し、さりげない関わり方で始末をする。					

筆者作成